

SHIMANE
SPORTS
PROMOTION
PLAN

島根県
スポーツ
振興計画

改訂版

スポーツライフの実現による
元気で活力ある
島根の創造を目指して

平成22年3月 島根県教育委員会

目次

第I章 はじめに	1
計画の改訂にあたり	1
計画策定の趣旨(平成17年12月計画策定時)	2
計画の位置づけ	3
計画の構成	3
計画の期間	3
第II章 計画の目標	4
第III章 計画の基本的視点	5
1 生涯にわたるスポーツの実践と、夢、感動を与えることのできる人づくり	5
2 スポーツを通じた活力ある地域づくり	5
3 子どもたちの豊かな心とたくましい体を育む環境づくり	5
4 スポーツ施設の機能充実などによる活動の基盤づくり	5
第IV章 計画の実施方針	6
1 県民のだれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しむことのできる生涯スポーツの振興	6
2 県民に夢と感動を与える競技スポーツの振興	6
3 子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実	6
4 県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備	6
第V章 スポーツ振興の現状と課題及び具体的施策の展開	7
1 県民のだれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しむことのできる生涯スポーツの振興	7
(1) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援	7
(2) 生涯スポーツを支える指導者の養成と活用	8
(3) スポーツ相談体制の充実	9
(4) スポーツ・レクリエーション大会の実施・派遣	10
2 県民に夢と感動を与える競技スポーツの振興	11
(1) 関係団体との連携・県民の理解促進	11
(2) 国民体育大会で活躍できる競技力強化	12
(3) 全国高校総体等の全国レベルで活躍する選手の育成	13
(4) 競技力を支える指導者の育成	14
3 子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実	15
(1) 教科体育の充実・改善	15
(2) 児童生徒の体力・運動能力の向上	17
(3) 運動部活動の活性化	19
(4) 地域と連携した児童生徒のスポーツ活動の推進	20
4 県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備	23
(1) 県立スポーツ施設のサービスの向上	23
(2) 学校の体育施設の開放促進	24
第VI章 計画の実現に向けた推進体制	25
1 県民の理解と協力による推進	25
2 スポーツ関連行政組織の連携による推進	25
3 スポーツ組織・団体との連携による推進	25
4 学校体育団体との連携による推進	25
5 県と市町村との連携による推進	25
第VII章 計画の体系表	26
資料編	27



第 I 章 はじめに

計画の改訂にあたり

「島根県スポーツ振興計画」は、平成17年度から平成21年度までの5か年を計画期間として、平成17年12月に策定されました。

この間、島根県では、平成20年3月に「島根県総合発展計画」を策定し、「しまね教育ビジョン21」を改訂したところですが、両計画とも、目標達成年度を平成23年度に設定するとともに、各取組の数値目標を設定しているのが特徴となっています。

また、平成21年4月から、全国の小学校・中学校において、平成18年に改正された教育基本法等を踏まえた新学習指導要領の一部が先行実施されています。

さらに、国が策定した現在の「スポーツ振興基本計画」の終期が平成22年度となっていることから、次期計画に向けての議論が始まるとともに、「スポーツ基本法」の制定に向けた動きもあります。

このような状況の中、本計画については、現在の計画の基本的な考えは残しつつ、内容の一部について追加・変更をする改訂を行い、県の上位計画の目標年度に合わせ、平成23年度まで2年間の延長を行うこととしました。

改訂の主な内容としては、新たな視点からスポーツ振興の現状と課題及び具体的施策の展開を見直すとともに、上位計画の数値目標を取り入れるなど、より直近の情勢に沿うものとしています。

特に生涯にわたって「豊かなスポーツライフ」を営む基礎を培う時期にあたる児童生徒には、新学習指導要領に示されている道徳教育の推進を図る上でも、体育・スポーツが、体力面だけでなく、心の発達に大いに寄与するという視点に立ち、内容を組み立てました。

本計画の内容が、各種研修会など様々な場面を通して、体育・スポーツに関わる地域の指導者や学校関係者に広く浸透し、実践されることにより、本県のスポーツ振興に寄与することを期待します。

なお、平成24年度を始期とする次期計画については、国の計画の策定状況等も参考にしながら、改めて作業を行う予定としています。



計画策定の趣旨(平成17年12月計画策定時)

背景

近年、少子高齢化の一層の進行や労働時間の短縮、完全学校週五日制の実施等による自由時間の増加などの社会環境の変化や、仕事中心から生活重視へという意識の変化に伴い、人々のニーズやライフスタイルは多様化してきています。また、都市化や生活様式の利便化によって身体活動の機会や場は減少し、情報化の進展等による精神的ストレスも増えてきています。

このような中、健康志向の高まりやスポーツがもたらす精神的充足感などから、スポーツが生涯にわたって心身ともに健康な生活を営む上で不可欠なものとして認識されるようになってきており、県民のスポーツへの関心もこれまで以上に高まってきています。

本県においてはスポーツのある豊かな暮らしを目指して、平成9年に策定した「島根県生涯スポーツ振興プラン」に基づき、県民皆スポーツに向けて取り組む一方、3次にわたり「スポーツ競技力向上5か年計画」を策定し、競技力の向上にも取り組んできたところです。

必要性

こうした取組を行う中、生涯スポーツの面においては、国において地域住民主導による「総合型地域スポーツクラブ」の構想が提起され、本県においても県民のスポーツ活動への参加促進が課題となっています。

競技スポーツの面では、近年、国民体育大会の天皇杯順位は下位を低迷しており、競技力の向上を図っていくことが喫緊の課題となっています。さらに、平成16年に本県を主会場として開催された全国高等学校総合体育大会「中国04総体」後の競技力の在り方についても検討していく必要があります。

一方、本県の子どもたちの体力、運動能力に目を向けると、外遊びや運動をする機会の減少などから低下傾向が続くとともに、運動に興味を持ち、活発に運動する者とそうでない者との二極化が進行しています。

全ての子どもたちが運動が好きになり、さらに運動が得意になることを目指して、活力のある生活を支える基礎的な体力・運動能力を培うことに特に配慮し、生涯にわたって運動に親しむ態度を身に付けていくことができるようにすることが大きな課題となっています。

スポーツ施設の面では、平成15年に県立水泳プールと県立浜山体育館が完成するなど、県民の多様なニーズに応えられる施設も充実し、これらを有効に活用する環境整備も求められています。

こうしたことから、今後の本県のスポーツ振興を図る上での進むべき方向を示す、新たな県のスポーツ振興計画を策定することとしました。

基本的考え方

計画の策定にあたっては、現下の厳しい財政状況等も考慮しつつ、また、平成16年度に策定された「島根県総合計画」や平成16年3月に県教育委員会が策定した「しまね教育ビジョン21」との整合性も持ちながら、既存の計画の見直しを含めた、生涯スポーツ、競技スポーツ、学校体育等の全般にわたる総合的、体系的な計画としました。



計画の位置づけ

この計画は、「島根県総合計画」(平成17年～平成20年)、「島根県総合発展計画」(平成20年～概ね10年間)及び「しまね教育ビジョン21」(平成16年～平成25年)の体育・スポーツに関する部門計画として位置づけ、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策の推進計画とします。

計画の構成

この計画は、「第Ⅰ章 はじめに」、「第Ⅱ章 計画の目標」、「第Ⅲ章 計画の基本的視点」、「第Ⅳ章 計画の実施方針」、「第Ⅴ章 スポーツ振興の現状と課題及び具体的施策の展開」、「第Ⅵ章 計画の実現に向けた推進体制」、「第Ⅶ章 計画の体系表」で構成します。

各章の内容

- 第Ⅰ章：** スポーツを取り巻く社会環境の変化や、計画策定に至った背景、計画の基本的な考え方、計画の役割と期間を示します。
- 第Ⅱ章：** この計画の目指すべき目標を示します。
- 第Ⅲ章：** この計画の実現により、本県のあるべきスポーツの姿を4つの視点から示します。
- 第Ⅳ章：** 計画の目標実現に向けた方向性を示します。
- 第Ⅴ章：** 本県の各分野におけるスポーツに関するそれぞれの現状と課題について分析し、目標実現に向けて、今後特に重点的に取り組む具体的方策を示します。
- 第Ⅵ章：** この計画に掲げた理念を具体化し、様々な施策を効率的に推進するための体制について示します。
- 第Ⅶ章：** 本県が取り組む体育・スポーツ振興の施策を体系的に示します。

計画の期間

計画策定時点では平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とする5か年としていましたが、改訂に伴い平成23年度まで2年間延長します。

第Ⅱ章 計画の目標

本県のスポーツ振興のあるべき姿は、県内の身近なスポーツ施設において、子どもたちや高齢者、障がいのある人など多くの方が、気軽にスポーツ活動に参加し、いい汗を流し、仲間と積極的に交流を深めるとともに、将来のアスリートを目指す選手は、指導者とともに技能を高め記録を競い合うなど、それぞれのレベルで自主的に元気はつらつとした県民のスポーツ活動が展開されることにあります。

とりわけ、高齢者の多い本県にとっては、豊かで活力のある生活を営む上でスポーツは不可欠なものであり、県民の多くが、それぞれのステージにおいて主体的に健康で豊かなスポーツライフを送ることができることを目指していく必要があり、「**スポーツライフの実現による元気で活力のある島根の創造**」を計画の目標とします。

「スポーツ」とは

運動競技及び身体運動(キャンプ活動その他の野外活動を含む。)であって、心身の健全な発達を図るためにされるものをいいます。





第Ⅲ章 計画の基本的視点

1 生涯にわたるスポーツの実践と、夢、感動を与えることのできる人づくり

スポーツは、体力の向上や健康の増進に極めて効果的で、生涯にわたって明るく活力のある生活の基盤となります。また、スポーツをすることで、生きていくために必要な気力や勇気を養い、集中力を身に付けることや思考力を高めることにもつながります。

また、アスリートとその指導者たちが記録に挑戦し、技能を高めることで県民に大きな感動と元気を与え、子どもたちは選手たちの活躍で夢や希望を育み、スポーツへの興味や関心を一層ふくらませます。

生涯にわたってスポーツ活動を実践する人や、優秀な競技者・指導者などの人づくりの面からスポーツの振興を図ります。

2 スポーツを通じた活力ある地域づくり

多くの県民が生涯にわたり、それぞれの生活の場としている地域において様々なスポーツ活動を行うことにより、人々の交流の輪が広がり地域住民の連帯感が醸成され、地域の活性化が図られます。さらに、子どもたちと大人とのコミュニケーション形成や家庭や地域の教育力向上も期待できます。

活力ある地域づくりの面からスポーツの振興を図ります。

3 子どもたちの豊かな心とたくましい体を育む環境づくり

子どもたちは、教科体育や運動部活動などを通して、スポーツの楽しさや喜びを体験し、「生きる力」の基となる体力や運動能力が向上します。さらに、協調性やコミュニケーション能力、規範意識やリーダーシップ等も体育・スポーツ活動を通して培われ、人間性を高めることが期待できます。

また、学校だけでなく、家庭や地域の中で子どもたちの遊びやスポーツ活動が行われることで、次代を担う子どもたちの全人的な健全育成が図られます。

発達段階にある様々な子どもたちの心身を育む場である学校や地域において、個に応じた指導や環境づくりの面からスポーツ振興を図ります。

4 スポーツ施設の機能充実などによる活動の基盤づくり

県民のスポーツ活動の場であるスポーツ施設は、地域スポーツの振興を図る上で不可欠な基盤です。このため、様々なスポーツニーズや利用形態に応じた環境の整備と機能の充実を図ることはもとより、子どもや高齢者、障がいのある人などの特性に配慮し、県民の視点に立った魅力的な施設づくりが望まれます。

県民のスポーツ活動の基盤づくりの面からスポーツ振興を図ります。

第Ⅳ章 計画の実施方針

1 県民のだれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しむことのできる生涯スポーツの振興

考え方

県民が生涯にわたり、健康で生きがいを持って過ごすためには、自分にあったスポーツを生活の中に位置づけ、いつでも、どこでも、それぞれのスポーツライフを楽しむことができる環境を整備することが必要となっています。

方針

県内各地域において、県民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて多様なスポーツ活動が実践できる場を設けるよう努めます。

2 県民に夢と感動を与える競技スポーツの振興

考え方

競技スポーツは、人間の持つ可能性の極限を追求するとともに、豊かな人間性を育む活動です。本県選手が全国レベルの競技大会や国際競技大会で活躍することは、県民に大きな夢と感動や活力を与え、郷土愛を育み、スポーツに対する関心や意欲を高めるとともに、スポーツの普及・振興に寄与します。

方針

国民体育大会、全国高等学校総合体育大会をはじめとする各種全国規模の大会において優秀な成績をあげることができる選手の育成に努めます。

3 子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実

考え方

子どもたちは、体育の授業で基礎的な体力や運動能力を培い、さらに自分にあった運動部活動を実践することで、スポーツに親しむ態度を身に付けます。また、地域においては優れた指導者のもと、スポーツ活動を行うことでスポーツとの良い出会いが生まれます。

方針

子どもたちが魅力ある体育学習の実践を通して運動を好きになり、それを継続することのできる学習方法を工夫するなど、学校体育の充実に努めます。また学校における体育・スポーツ活動と地域のスポーツ活動との適切な連携に努めます。

4 県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備

考え方

県民のスポーツ活動の場であるスポーツ施設は、県民の様々なニーズや利用形態に応じた環境を整えるとともに、その機能の充実が求められます。またスポーツ情報の提供は、県民にスポーツへの関心を高めるとともに、その楽しさ、魅力等について理解を深める機会となり、スポーツが県民の生活の中に根づくことにもつながります。

方針

スポーツ施設に県民の様々なニーズに対応した新たな機能を加えるとともに、インターネット等によるタイムリーなスポーツ情報提供に努めます。



第V章 スポーツ振興の現状と課題及び具体的施策の展開

1 県民のだれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しむことのできる生涯スポーツの振興

(1)総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援

○地域でのスポーツ実践活動

現状

本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は31.0%(頻度にかかわらず「取り組んでいる」人の割合は34.4%)で、全国平均45.3%に比べると低い状況にあります。

運動やスポーツを行った理由としては「健康・体力づくりのため」が最も多く、健康志向への高まりが見られる一方、行わなかった理由としては「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」が最も多くなっています。

また、地域住民のスポーツ活動の受け皿である総合型地域スポーツクラブは、6市町で20クラブが設立されており、さらに16市町村16地域(設立済み市町との重複あり)で設立準備が進められています。(平成21年12月現在)

課題

県民の充実した生活や健康づくりには、スポーツ活動への意識やスポーツ実施率を高めていくことが重要となっています。

そのためには、各地域において子どもから高齢者、また障がい者も含めてさまざまなスポーツを愛好する人々だれもが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの設立が求められており、その支援体制の整備・充実が急務です。



指導者研修会の様子

具体的施策の展開

○地域でのスポーツ実践活動

平成22年度までに少なくとも各市町村に一つは総合型地域スポーツクラブが設立できるよう、平成17年度、島根県体育協会内に「しまね広域スポーツセンター」を設置しました。

センターでは、総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援策として、市町村やクラブの巡回を通して創設・運営・活動全般に対する相談活動を行ったり、クラブマネージャー等の指導者養成を行ったりします。

また、設立された総合型クラブが実施する、多くの地域住民がスポーツに参加するきっかけとなるようなスポーツイベントや教室事業に対し助成します。

さらに、地域でのスポーツ活動の支援、スポーツ情報の提供など生涯スポーツ振興に関する取組を行います。

数値目標

①スポーツに取り組んでいる人の割合

平成19年度 36.3% → 平成23年度 40% ※島根総合発展計画(平成20年3月策定)より

(参考 国の目標) できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指す ※国スポーツ振興基本計画(平成18年9月文部科学省改定)より

②総合型地域スポーツクラブ設置市町村数

平成19年度 6市町 → 平成23年度 21市町村 ※しまね教育ビジョン21(平成20年3月改訂)より

■ スポーツ実施率数値の根拠(出典)

島根県 31.0%、34.4%…H21年度島根県政世論調査
全 国 45.3%…体力・スポーツに関する世論調査(H21.9月内閣府)

■ 総合型地域スポーツクラブとは

地域住民が参加・運営するスポーツ活動などを中心とする非営利クラブ。特徴は、
①多様目…単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目が用意されている
②多世代…健常者のみならず障がいを持つ方も含めて子どもからお年寄りまで世代や年齢を越えて体力や技術レベルに応じて活動できる
③多志向…初心者からトップレベルの競技者まで、そして楽しみ志向や健康志向の人まで含めて興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて活動できる

(2)生涯スポーツを支える指導者の養成と活用

○生涯スポーツの指導者

現 状

生涯スポーツの指導者として、その中核となる体育指導委員は、本県では、平成21年4月時点で577名委嘱されています。体育指導委員は、各市町村における生涯スポーツ振興のため、住民に対してスポーツの実技指導を行うだけでなく、地域住民と行政の調整役として総合型地域スポーツクラブの創設に中心的な役割を果たすことが期待されるようになってきています。

県民のスポーツ活動を支える指導者は、体育指導委員の他に財団法人島根県体育協会及び関係種目団体や島根県レクリエーション協会などにより養成が図られており、その指導者の活用も図られています。

課 題

今後、市町村において生涯スポーツ振興の推進役として期待される体育指導委員の資質の向上と積極的な活用を図るとともに、各分野において養成された指導者が活躍できる場を提供できるよう配慮することも大切です。

地域のスポーツ活動を支援するためには、地域住民が気軽に楽しめるスポーツの指導者や専門的スポーツ指導者、地域のスポーツを総括する指導者が必要であり、特に総合型地域スポーツクラブにおいては、クラブの中心となり安定した運営を行うことのできるクラブマネジャーの養成が不可欠となっています。



総合型地域スポーツクラブでの活動風景

具体的施策の展開

○生涯スポーツを支える指導者の養成と活用

地域住民が気軽にスポーツに親しむために、だれもが、いつでも、どこでも気軽に楽しめる生涯スポーツの指導者を養成するとともに、地域の生涯スポーツの振興を図る役割を担う体育指導委員に対して「島根県体育指導委員協議会研修会」などの研修機会を提供し、指導者の資質向上を図ります。

また、総合型地域スポーツクラブの全県的展開を視野に入れ、「しまね広域スポーツセンター」では「クラブマネジャー養成講習会」を開催し、総合型地域スポーツクラブを中心となってマネジメントしていくクラブマネジャーを計画的に養成します。

さらに、学校の運動部活動と地域のスポーツクラブ(スポーツ少年団等)との連携を促進していくために、「スポーツ指導者研修会」を開催するなど少年スポーツ指導者の資質向上を図ります。

これらの研修会や講習会によって養成された指導者及びクラブマネジャーは、「しまね広域スポーツセンター」のホームページに掲載し、県民のスポーツ及びレクリエーション活動を支援する指導者情報として提供します。

(3)スポーツ相談体制の充実

○生涯スポーツの支援体制

現 状

県民が、自分の年齢や体力に応じて安全に健康づくりやスポーツ活動を行うことができるよう、県立の石見武道館(浜田市)、浜山体育館(出雲市)、水泳プール(松江市)に筋力測定器を整備するなど機能充実に取り組んでいます。

また、スポーツ医事、健康、体力等に関するスポーツ相談も実施していますが、スポーツドクターなどの専門的指導者を活用した相談体制は未だ十分とは言えない状況です。

課 題

スポーツや健康に対する関心が高まっている中で、地域住民をスポーツ医・科学の面からサポートしていくシステムやスポーツ活動の効果を検証していく方策について検討していく必要があります。

また、スポーツ医事、健康、体力等に関する相談体制についても、充実を図る必要があります。

具体的施策の展開

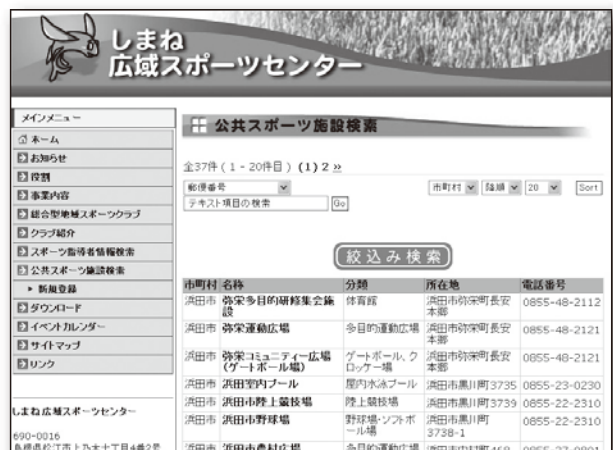
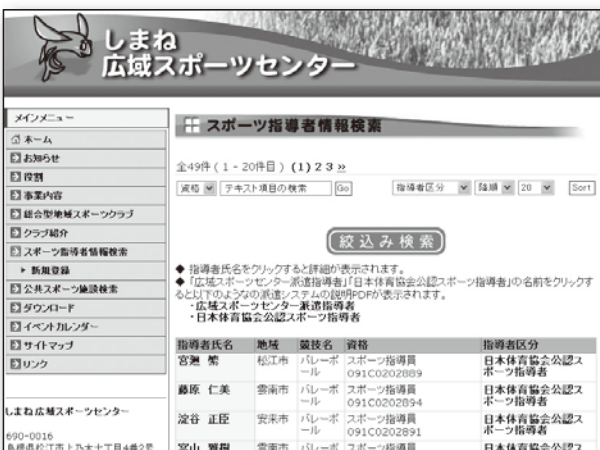
○スポーツ相談体制の充実

スポーツに関する傷害、安全、健康、体力などへの問題に幅広く対応するため、スポーツドクターなどの専門的指導者との連携を深め、県民の日常的な健康・体力づくりのサポートを展開します。

このため、しまね広域スポーツセンターにおいて、「スポーツ指導者派遣事業」の中で、総合型地域スポーツクラブなどにスポーツドクターを派遣し、定期的な体力測定・健康相談等を実施し、スポーツ活動の効果を検証していく方策を検討します。

また、スポーツドクターに関しては、財団法人島根県体育協会が「スポーツドクター協議会」や「スポーツリーダーバンク」制度を運営しており、これらと連携した相談体制の充実を図ります。

スポーツ指導者情報検索・公共スポーツ施設検索
(しまね広域スポーツセンターHPより)



(4)スポーツ・レクリエーション大会の実施・派遣

○スポーツ・レクリエーション活動を楽しむ場

現 状

県民が普段の練習の成果を発表する場として、また体験する場として、県においては毎年「スポーツ・レクリエーション祭」を開催しています。また、各スポーツ団体においても、各種大会が計画的に開催されています。

課 題

「スポーツ・レクリエーション祭」については、子どもから高齢者、また障がい者も含めて、できるだけ多くの県民が参加できるように参加資格や開催種目等についての検討が望まれます。また、本県の自然を活かしたアウトドアスポーツを充実させていく必要があります。

具体的施策 の展開

○スポーツ・レクリエーション大会の実施・派遣

より多くの県民がスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で実践し、体験して楽しめるよう、開催種目団体等と調整を図りながら、「スポーツ・レクリエーション祭」を開催し、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起していくよう努めるとともに、参加資格、開催種目に加え開催方法についても検討を行います。

また、引き続き「全国スポーツ・レクリエーション祭」へ選手を派遣していくよう努めま

県スポレク祭の実施風景





2 県民に夢と感動を与える競技スポーツの振興

(1)関係団体との連携・県民の理解促進

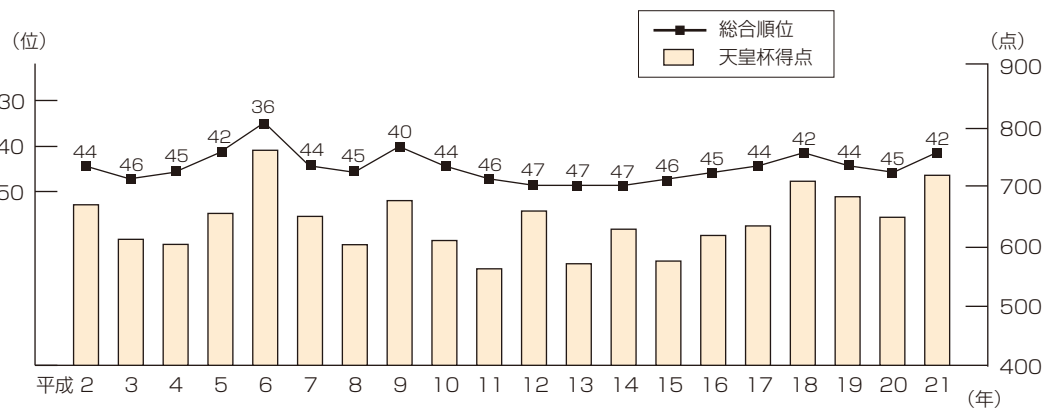
○競技力向上対策の経緯等

現 状

平成2年度から3期15年間継続した「競技力向上5か年計画」が、平成16年度をもって終了しました。期間中は、国民体育大会総合成績30位台の定着を目指して強化を進めてきましたが、目標の達成はなかなか困難であり、平成12年から3年間最下位に低迷しました。しかし、平成15年以後、4年連続で順位を上げ、平成18年の「のじぎく兵庫国体」では、12年ぶりに総合得点が700点を超え、総合成績42位を達成しました。

平成18年の国体からは、中・長期にわたる発展的な強化を図るために、成果を土台にした競技力強化を取り入れるとともに、有望な団体・個人に対する特別支援や企業チームへの支援も同時に行うなど、本県競技スポーツの再興を期して積極的な取組を行ってきました。

■ 国民体育大会 島根県総合成績の推移



課 題

本県のスポーツ競技力は、少子高齢化傾向による競技人口の減少や指導者不足、また経済不況等により有望選手が獲得できないなどの状況であり、近年、国民体育大会の総合成績は40位台の中位で推移しています。総合得点で700点台を確保し、40位台前半に定着するために、今後さらに、財団法人島根県体育協会、各競技団体、学校体育団体及び各種関係機関と一層の連携をし、多くの県民の理解を得ながら競技力向上を図るための事業を積極的に進める必要があります。

具体的施策の展開

○関係団体や県民との連携

財団法人島根県体育協会及び加盟団体との連携した競技力向上対策を実施するため、競技団体連絡会議を開催します。また、競技スポーツに取り組む企業をはじめとする関係団体との連携強化に努めます。

競技スポーツに関する県民の関心や理解を深めるために、ホームページや広報誌等による広報活動に努めるとともに、選手の活動意欲の向上を図ります。



国民体育大会での競技の模様

(2)国民体育大会で活躍できる競技力強化

○国民体育大会における本県の競技力

現 状

●少年の競技力

少年男子は、過去5回(H16～H20)の国民体育大会で競技得点を獲得した競技数は13競技(延30競技)で平均得点は95.4点と全種別(成年男女、少年男女)の中で最も高くなっています。また、このところ4回から5回連続して競技得点を獲得している競技が4競技あり、安定した競技力を持つ競技も出ています。

少年女子は、競技得点に繋がった競技はわずか7競技(延15競技)にとどまっています。また平均得点は61.8点となっています。

●成年の競技力

一方、成年男子は、過去5回(H16～H20)の競技得点を獲得した競技数は15競技(延34競技)と最も多くなっていますが、連続して競技得点を獲得する競技が少なく、安定した競技力が定着していない現状があります。また平均得点は66.6点であり、少年男子に次いで2番目となっています。

成年女子は、少年女子と同様に競技得点を獲得した競技数は、9競技(延22競技)と少ない状況にあり、平均得点は35.2点と、全種目の中で最も低くなっています。

課 題

国民体育大会の主力となる高校生を中心としたジュニア層の安定した競技力の維持・向上のため、中・高校生の競技力の強化を図ることが必要です。また、有望種目の強化に併せて、国体出場競技数を増やすための拡充強化を行うことにより、入賞競技数を増やすことが必要です。

競技団体は競技力を向上させるために、国民体育大会に加え全国高校総体等の全国大会での活躍のための競技力向上対策との連携にも配慮しつつ、各競技団体の特性に応じた強化組織や強化体制を構築し、競技力向上対策費を有効に活用した計画的な強化事業を推進することが必要です。

また、競技団体が使用している競技備品は「くにびき国体」を契機に整備されたものが多く、老朽化が進むなど、練習環境が悪化している場合が多いことから、競技備品の更新が必要となっています。

具体的施策 の展開

○国民体育大会及び全国高校総体の競技力強化

財団法人島根県体育協会と連携し、各競技団体が、競技力向上を図るための単年及び中・長期計画の策定や事業の分析・評価を行うよう要請するなど、競技団体の特性に応じた強化事業が展開されるよう努めます。

また、過去3年間の競技得点に基づく成果を土台にした競技力向上事業に加えて、各競技団体の遠征費等を支援強化することにより、本県スポーツ競技力の底上げを目指します。

さらに、老朽化している高額な競技備品について更新支援を行い、練習環境改善を図る競技力向上事業も実施します。

中・高校生の競技力の強化については、国体選抜チームによる年間を通じた強化と、小・中・高校生の発達段階に応じた一貫指導體制の整備を目指した指導者の研修会を実施することにより、実施計画の質的向上と指導體制の構築を図ります。



SHIMANE SPORTS PROMOTION PLAN

数値目標

③国民体育大会入賞競技数

平成19年度 13競技 → 平成23年度 13競技

※島根総合発展計画(平成20年3月策定)より

(3)全国高校総体等の全国レベルで活躍する選手の育成

○全国規模の大会での成績

現 状

●少年の競技力

少年においては、平成16年度に本県を主会場に開催された全国高等学校総合体育大会「中国04総体」に向けて行われた競技力強化対策をもとに、競技力の向上を目指す取組を継続的に行っています。

全国高等学校総合体育大会の過去5年間(H16~H20)の年度ごとの入賞者数を見ると、全体の入賞者数は横ばい状態ですが、ベスト4以上の競技種目が増えてきています。

また、全国中学校体育大会においても毎年入賞者が出ており、全国レベルで活躍できる選手が育っています。

●成年の競技力

成年においては、企業チームやクラブチーム、大学生等の選手層が薄く、国民体育大会を除いた全国規模の大会での個人競技の入賞はあるものの、団体競技での好成績を収める競技が少ない状況にあります。

課 題

県が実施しているジュニアの競技力強化対策事業を、財団法人島根県体育協会、島根県高等学校体育連盟、島根県中学校体育連盟が連携を図りながら推進することが重要です。

また、国民体育大会において少年の部での中心選手となる高校生を対象とした強化対策の推進や、中学校の優秀な競技者が県内の有望高校で競技を続け、より高い技術を習得し、島根県の代表として国民体育大会や全国大会で活躍できる選手の育成に努めていく必要があります。

成年の競技力の向上を図るためには、国民体育大会を始め全国規模の大会等で入賞可能な競技への集中的な強化策を講じていく必要があります。

具体的施策 の展開

○全国レベルで活躍する選手の育成

●優秀な競技者の育成

優秀な競技者を育成するためにスポーツ医・科学サポート体制の充実を図ります。

石見武道館、浜山体育館、水泳プールの県立施設を拠点として、体力・運動機能測定等を実施し測定結果の伝達と運動処方を行い、選手の競技活動を支援します。

●ジュニアを中心とした競技力強化

短期対策として、国民体育大会及び全国高校総体等の全国大会で入賞可能な競技・種別及び種目等を対象に重点指定し、県外遠征等により、国体候補選手の集中的な競技力強化を図ります。

中・高校生においては、学校部活動を対象に県外遠征を中心とした強化事業を推進します。

高校生を対象にした強化のための「特別体育専任教員配置制度」、「スポーツ推進教員認定制度」、「重点校制度」、またスポーツに秀でた選手を有望校に入学させる「スポーツ特別推薦制度」を実施し、国民体育大会、全国高校総体をはじめとする全国レベルの大会において

活躍する選手の育成に努めます。

中・長期対策として、安定した競技力を保つために小・中学生を対象にスポーツ教室等を実施し、選手の育成を図ります。

また、小学生期にスポーツクラブ等で取り組んだ競技が中学校になく、断念する中学生のために、継続して活動ができるシステムの構築を図ります。



高校生の競技の様相

数値目標

④全国大会(全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選抜大会、国民体育大会少年の部)における入賞種目数

平成19年度 40種目 → 平成23年度 42種目 ※しほね教育ビジョン21(平成20年3月改訂)より

■スポーツ推進教員とは

県立高校のスポーツ推進指定校(全国大会で入賞が期待される学校)の運動部活動の競技力の向上を図るために長期間配置される教員

(4)競技力を支える指導者の育成

○本県の指導者

現状

本県の競技力を支える指導者は、学校運動部活動指導者である教員の指導力に頼るところが非常に大きいと言えます。

しかし、少子化に伴い教員採用枠の減や企業等の新規採用減により、指導者の不足や、指導者の高齢化が指摘されています。

課題

指導者養成は、競技力向上を図る上で必要不可欠であり、優秀な指導者の養成・確保は極めて重要です。指導者の中心となる教員については、適正配置に心がけ、長期間、腰を落着けて指導できる体制の整備やスポーツに秀でた教員の採用等についても検討が求められています。

具体的施策の展開

○競技力を支える指導者の育成

●指導者の養成

全国的に実績のある県外優秀指導者を競技団体別に招聘し、選手の資質や能力を十分に引き出すことのできる指導者を養成するための研修会を開催します。

また、県内指導者を指定し、全国レベルの指導者を招いての研修会を開催し、指導力の向上を目指し計画的に養成していきます。

●教員の適正配置等

本県指導者の中心となる教員について、「特別体育専任教員配置制度」や「スポーツ推進教員認定制度」を実施するとともに、適正配置や活動条件の整備と指導者の確保に努めます。

●教員の採用

国際大会等で優秀な成績を上げた選手で、かつ、教員として優れた資質を有すると認められる方の採用に努めていきます。



3 子どもたちの心身を健やかに育む学校体育・スポーツ活動の充実

(1)教科体育の充実・改善

○教科体育

現 状

新学習指導要領が公布され、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面实施となり、高等学校では平成25年度から年次実施となります。

現在、小中学校では、新しい教育計画をつくるための準備をしているところです。

新学習指導要領でも子どもたちの「生きる力」を育むという理念はこれまでと変わりませんが、依然として体力低下傾向が続いているなどの課題から、体育・保健体育の授業時間が増えることとなります。

また、小学校から高等学校まですべての学年で、心や体をほぐしたり体力を高めたりするなどの「体づくり運動」を行うこととなります。

■ 体育・保健体育の年間授業時数の比較

小学校(1時数は45分)

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
旧要領	90	90	90	90	90	90
新要領	102	105	105	105	90	90

中学校(1時数は50分)

区分	第1学年	第2学年	第3学年
旧要領	90	90	90
新要領	105	105	105

課 題

これまでの体育学習の中には、児童生徒の主体性を重視するあまり、教師が指導を躊躇し、基礎的・基本的な知識や技能の習得を十分に図っていない授業例も見られました。

また、楽しさの意味をはき違えた授業や子どもが望むものだけを扱うような授業例も見られ、その反対に、基礎・基本の習得を強調し過ぎて技術指導を訓練的に行うような、子どもの学習意欲を軽視した授業になってしまう例もありました。

さらに、中学校や高等学校の選択制授業(自分がやりたい種目を選ぶ学習)では、やりたい種目の運動経験がないままに種目を選ばせるような例も見られました。

これからの体育学習では、子どもが授業の中で様々な運動に親しみ、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、運動が日常の生活に広がっていくことで、体力が向上することが求められています。

そのためにも、引き続き、教材研究や授業研究等を通して教科体育を充実させることが必要です。

具体的施策 の展開

○教科体育の充実・改善

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校から高等学校までの12年間の指導内容を明確に示し、基礎・基本の定着を図りながら、「教えて考えさせる」授業を展開するとともに、身に付けた能力を活用する学習と自ら課題を見つけて課題解決する探求的学習を展開していくことで、「もっと楽しい体育」の実現を図ります。

小学校においては、教えるべき内容に系統性を持たせ、発達段階に即した指導ができるようにします。また、児童が自らの課題を明確にし、進んで課題の解決を図ろうとする課題解決的な授業を実践します。特に、低学年のうちから豊かな運動経験をさせることが大切であり、動きづくりを重視した指導を行います。

■ 小学校の授業で扱う領域の比較

従前の指導要領			新指導要領		
1・2年	3・4年	5・6年	1・2年	3・4年	5・6年
		体づくり運動	体づくり運動		
基本の運動		器械運動	器械運動		
		陸上運動	器械・器具を使つての運動遊び		
ゲーム		水泳	走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動
		ボール運動	水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳
		表現運動	ゲーム		ボール運動
			表現リズム遊び	表現運動	

中学校においては、能力や興味・関心に応じて課題を選択・設定することが重視されてきていることから、中学校2年生までに多様な運動・スポーツを経験させ、その後は生涯にわたって親しむことのできる運動を見つける「選択制授業」の充実を図ります。

■ 中学校の授業で扱う領域の比較

領域	従前の指導要領			領域	新指導要領		
	領域の取扱い				領域の取扱い		
	1年	2年	3年		1年	2年	3年
体づくり運動	○	○	○	体づくり運動	○	○	○
器械運動	○	1~2	1~2	器械運動	○		1以上
陸上競技	○			陸上競技	○		
水泳	○	水泳	○				
球技	○	2	2	ダンス	○		1以上
武道	1			球技	○		
ダンス		1	武道	○			
体育に関する知識	○	○	○	体育理論	○	○	○

○は必修、数字は選択授業数を表す
 (例)従前の指導要領では、1年時に武道とダンスのどちらか1領域、2年時に球技・武道・ダンスの中から2領域の選択だったが、新要領では2年時までに3領域すべてが必修となった

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの実態把握に努めながら、達成感や充実感・自己肯定感などが味わえるような授業を展開していくことが求められています。また、集団の一員としてゲームや運動をする中で、目標に向かって粘り強く努力する、卑怯を恥じてルールを守る、最善を尽くしチームのために協力する態度の育成も必要です。

そのため、個々に応じた指導法の工夫、新しい領域や内容に対応した指導法の習得等、指導者の資質の向上を図るための研修の充実を図ります。さらに、技能面の向上だけでなく、心と体を一体としてとらえ、自らを律しつつ、他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むための授業づくり・集団づくりに努めます。



(2)児童生徒の体力・運動能力の向上

○児童生徒の体力・運動能力

現状

文部科学省が平成21年度に実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、小学5年生は全国平均を上回り、中学2年生は男子がほぼ全国並みだったものの、女子はわずかに下回りました。

■ 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の比較

小学校5年

	全国	島根県
男子	54.19	55.57
女子	54.59	56.19

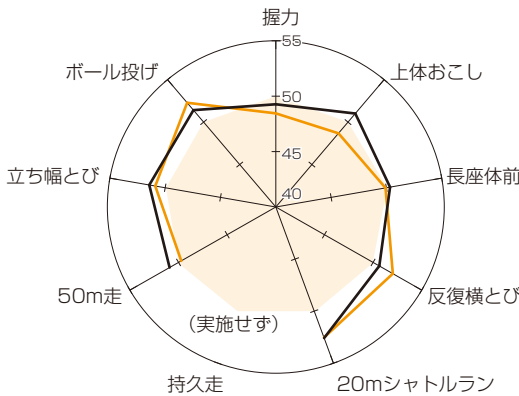
中学校2年

	全国	島根県
男子	41.36	41.11
女子	47.94	47.18

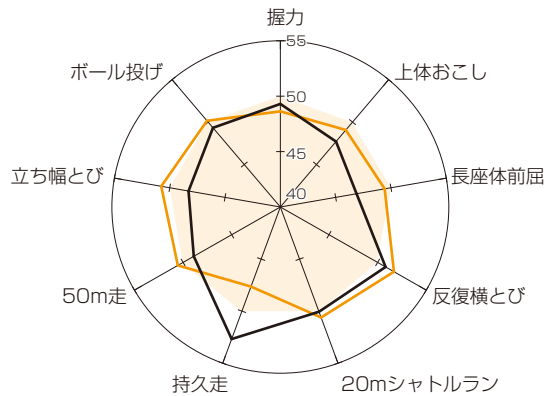
同じく、本県が昭和39年から実施している体力・運動能力調査でも、小学生より中・高校生の方が全国平均を下回る種目が多くなっています。種目別では、「握力」が小・中・高校とも全国平均を下回るなど、特に筋力が低くなっています。

■ 平成21年度体力・運動能力調査における種目別Tスコア

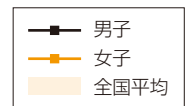
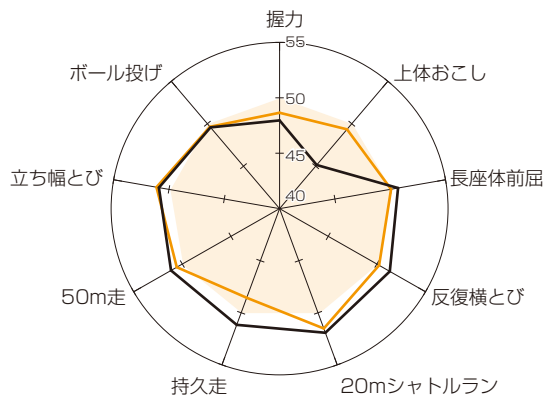
小学5年生



中学2年生



高校2年生



■ 体力合計点とは

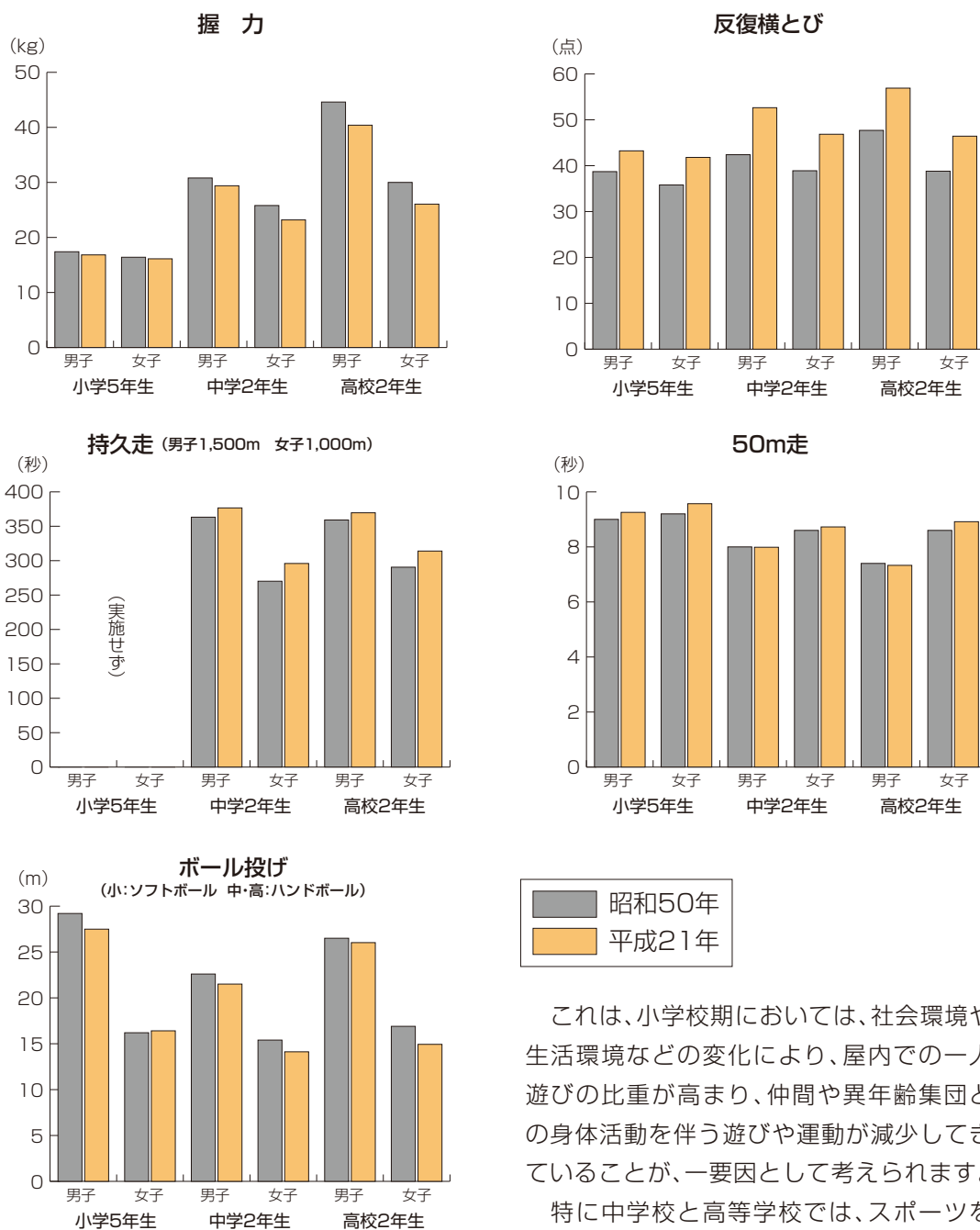
体力や運動能力を得点化したもので、総種目数が異なるため当該調査における小学生と中学生の算出方法は異なる

■ Tスコアの数値の見方

全国平均値を50で表し、50を超えていれば全国平均を上回り、50未満であれば全国平均値を下回っていることを示す

親世代の昭和50年との比較では、比較可能な5種目のうち、反復横とびを除いて他の4種目(握力、持久走、50m走、ボール投げ)とも、現在の本県の記録は当時の本県の記録を下回っています。

■ 昭和50年度と平成21年度の体力・運動能力調査成績の比較(島根県児童生徒)



これは、小学校期においては、社会環境や生活環境などの変化により、屋内での一人遊びの比重が高まり、仲間や異年齢集団との身体活動を伴う遊びや運動が減少していることが、一要因として考えられます。特に中学校と高等学校では、スポーツをする者とそうでない者の二極化の進行が問題となっています。

また、体力・運動能力を支える生活習慣についても、学齢が上がるにつれ健康3原則と言われている、「調和のとれた食事」、「適切な運動」、「十分な休養・睡眠」などの生活リズムの乱れが見られます。

課題

今後、児童生徒の体力・運動能力を高めるためには、教科体育の時間はもとより学校の教育活動全体の中で発達段階に応じたスポーツ活動の適切な運営を図り、児童生徒に運動の楽しさや喜びを味わわせ、運動を好きにさせることが必要です。

また、学校と家庭とが連携を密にし、児童生徒が基本的な生活習慣を身に付け、生活リズムの改善を図っていく取組も必要です。

具体的施策の展開

○児童生徒の体力・運動能力の向上

●学校体育

児童生徒の生涯にわたるスポーツライフの基礎を培うためには、教科体育の充実と改善を図ることはもとより、学校教育活動全体を通して、体力づくりを推進し、児童生徒が一日1回は運動をする習慣を身に付けるよう努めます。

そのためには、県教育委員会が作成している「しまねっ子！元気アップ・レポート(児童・生徒の体力・運動能力等調査報告書)」等の実態調査を有効活用し、個々の児童生徒の実態に合わせた、体力づくりプログラム等(巻末資料編に一部掲載)を作成し実践できるように努めます。

●健康教育

健康教育においては体力向上の要因である、「調和のとれた食事」、「適切な運動」、「十分な休養・睡眠」などの望ましい生活習慣を確立するための事業を実施します。

数値目標

⑤親世代(昭和50年を100%とした場合)との体力比較

平成19年度 95.0% → 平成23年度 96.0%

※体力比較:中学校2年男女の握力、50m走、持久走、ボール投げの比較
※しまね教育ビジョン21(平成20年3月改訂)より

(3)運動部活動の活性化

○運動部活動

現状

学校運動部活動は、その教育的意義が学習指導要領総則に明記され、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら計画的に実施されており、多くの生徒は運動部活動に大きな関心を寄せ、教師や保護者も運動部活動の教育的価値を認めています。

中学校、高等学校の運動部活動への加入状況は、平成20年度に県教育委員会が実施した「運動部活動に関する調査集計」で見ると、中学校が約7割、高等学校が約6割となっていますが、部員数の減少や経験のない運動部を担当する教員の負担増の問題、部員の経済的負担、活動時間が十分確保できない状況、さらに、発達段階を無視した指導等、様々な運営上の問題を抱えながら実施されています。

また、小学校においては、スポーツ少年団、地域の組織、保護者会など地域社会に主体をおいたスポーツクラブ組織を中心に活動が展開されています。多くの競技会や記録会への参加を通して上位入賞などの成果を生んでいる反面、クラブ員の過重負担や学校行事への影響などの問題が出ています。



地域でのスポーツ活動

課題

運動部活動は、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織され、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動です。また、生涯にわたってスポーツに親しむことへの動機づけともなることから、児童生徒が充実した活動ができるよう活動環境の整備と指導者の確保及び資質の向上を一層図る必要があります。また、休部や廃部の問題に対する手立てを講じていくことが必要です。

具体的施策の展開

○運動部活動の活性化

児童生徒が生涯にわたって親しむことのできる運動となるような部活動を目指します。そのためには、各学校の現状及び運営計画を把握し、勝敗にこだわりすぎることなく、子どもの自主的・自発的な活動となるような運営を心がけ、傷害を予防する観点からも、発達段階に応じた適切な指導に努めます。

中学校、高等学校の生徒の減少に伴う休部等の課題に対しては、関係学校体育団体に働きかけて関連する規約や規定の研究を行い、複数校合同での活動や複数校で参加できる大会の拡大を図ります。

また、地域社会との連携を図りながら、専門的な技術指導力を備えた地域のスポーツ指導者を中学校・高等学校に派遣する「外部指導者派遣事業」を拡充することにより、運動部活動の活性化を推進します。

さらに、「種目別指導者研修会」を実施し、部活動指導者の指導力向上を図ります。

(4)地域と連携した児童生徒のスポーツ活動の推進

○地域における児童生徒のスポーツ活動

現状

平成14年度からの「完全学校週五日制」に伴い、児童生徒がゆとりの中で主体的に使える時間が増し、家庭や地域社会で過ごす時間の比重が高まり、児童生徒のスポーツ活動においても、地域社会においての活動が年々増加しています。

小学校では、スポーツ活動の場が、学校から地域のスポーツ少年団やスポーツクラブ等に移りました。

中学、高校においても、担当教員のみによる部活動指導から、地域の指導者を加えての指導体制が増えつつあります。

課題

児童生徒のスポーツ活動は、学校での活動にとどまることなく、学校と地域がともに連携を図り、あらゆる機会を通してスポーツに親しむ児童生徒の育成を図っていくことが必要です。

具体的施策の展開

○地域と連携した児童生徒のスポーツ活動の推進

教職員も指導者として積極的に地域でのスポーツ活動に参加したり、学校関係者と地域スポーツ関係者との情報交換を密にしたりするなど、学校と地域とが連携を図り、子どもたちが生き生きと活動できる環境整備に努め、本計画でも育成支援を行うこととしている「総合型地域スポーツクラブ」への参加を推進します。

さらに、平成21年3月に作成した「小学生のスポーツ活動の手引き(次ページ掲載)」を活用し、学校と地域との連携を一層深めていきます。



小学生のスポーツ活動の手引き

スポーツは、体力の向上や健康の増進、人間関係づくり等に極めて効果的であり、子どもたちの心身の健全な発達と豊かな人間性の育成を図る上で、大変有意義です。

また、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力、態度を身につけることで、仲間や地域の方々との関わりが深まり、社会性を育むことができます。

子どもたちが運動やスポーツを大好きになり、いつも元気で明るく、生き生きとした島根っ子となるように支え、育てていきたいと考えています。

平成14年度から学校5日制が完全実施となり、この頃を境に小学生のスポーツ活動の場が、学校から地域に移りました。多くの地域指導者の熱意により、いろいろなスポーツが県内各地で行われています。

島根県教育委員会では、島根県体育協会の協力を得て、平成19年2月より小学生のスポーツ活動の望ましいあり方について検討を進め、ここに、保護者、指導者、学校の皆様に配慮していただきたいことを「手引き」としてまとめましたので、今後の活動の一助にしてください。

活用方法

この手引きは、こんなときに活用できます。

- 部員を募集するときに
- 体育施設利用者連絡会議で
- PTA総会や保護者会などで
- 新しいスポーツクラブを設立するときに
- チーム運営や人間関係に不安を感じたときに
- 体力づくりに向けた方策づくりに
- 子どもたちへの接し方に困ったときに
- 練習方法や試合結果に不安を感じたときに
- 保護者、指導者、学校と連携を図りたいときに



この手引きがいろいろな場面で活用され、実践化されることにより、小学生のスポーツ環境は、よりよいものになっていきます。みんなで、子どもたちの成長をあたたく支えるスポーツ環境づくりに努めましょう。

《活動の進め方》

- スポーツを通じた子どもたちの心身の全人格的な健全育成を基本に据え、過度な勝利至上主義に陥らないようにする。
- 競技力、規律、忍耐力等を高めるとともに、健康・安全に留意し、事故防止が疎かにならないようにする。
- 学校の教育活動(運動会、学習発表会等)に支障をきたさないように連絡・調整を密にする。
- 子どもや保護者、指導者間で運営方針や指導理念を理解しあう。
- 指導者や保護者の負担(経済的・肉体的・精神的・時間的)が過重にならないように相談しながら運営する。
- 保護者・指導者・学校・地域関係者間で必要に応じて話し合いの場を設け、お互いに協調しあう。
- 年間の活動計画(大会等参加計画も含む)を作成し、見通しをもった指導をする。
- 週の練習日は3日程度までとし、原則として土日のいずれかは、休養日にする。
- 翌日に学校がある場合は、疲れが残らないようにする。
- 1回の練習時間は、子どもの体力に十分配慮した時間とし、途中で休憩時間を設ける。

保護者

- 基本的な生活習慣づくりに努めるとともに、学校生活とのバランスを考える。
- 主体性や自主性を育てるため、子どもたちができることは、子どもたちに任せる。
- 指導者や審判等の非難をせず、指導者や子どもたちの良きサポーターになる。
- 家庭でもいろいろな運動の機会を設けたり、スポーツの意義や魅力を話題にしたりする。
- お世話になっている方々に、感謝の気持ちで接する。



指導者

- 結果より過程を重視し、一人一人の伸びや頑張りを認め、励ます。
- 指導力を高めるために、研修会等に積極的に参加する。
- 体罰を加えたり、暴言を浴びせたりせず、一人一人を尊重する。
- 個人差に配慮し、画一的な指導にならないようにする。
- 学校や保護者との会話を大事にし、好ましい人間関係づくりに努める。



子ども



学校

- 子どもたちの地域スポーツ活動に理解や関心をもち、施設開放や管理等で協力する。
- 保護者や指導者と生徒指導や施設利用等についての情報交換を行う。
- 体育の時間だけでなく、教育活動全体をとおして体力づくり活動を推進する。
- 地域のスポーツ大会等に参加や協力ができるように配慮する。
- 指導法や運動プログラム等、スポーツ活動に役立つ情報を提供する。



4 県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境の整備

(1) 県立スポーツ施設のサービスの向上

○県立スポーツ施設

現 状

県立スポーツ施設は、全県の視野に立ち、競技スポーツの振興と広く生涯スポーツの振興を目指し、計画的に整備が進められてきました。

現在、主要な県立スポーツ施設として、松江市に武道館・水泳プール、出雲市の浜山公園内に体育館・陸上競技場・野球場等、浜田市に体育館・石見武道館、益田市にサッカー場が設置されており、スポーツ教室や各種大会などを開催するとともに、地域住民が気軽に利用できるよう運営に努めています。

また、この他、県内には多くの公共スポーツ施設が設置されています。

■ 公共スポーツ施設設置状況(H21.10.1現在)

施設種類	陸上競技場	野球場	球技場	運動広場	屋内水泳プール	屋外水泳プール	体育館	柔道場	剣道場	武道館・柔剣道場	屋外庭球場	相撲場	卓球場	弓道場	アーチェリー場	トレーニング場	射撃場	ゲートボール場	キャンプ場
設置数	17	55	10	118	19	30	109	3	2	10	65	11	6	8	2	23	3	33	40

課 題

県立スポーツ施設(県教育委員会所管)には、「参加するスポーツ」、「競技するスポーツ」の他に、「観るスポーツ」も加えた県民の多様なスポーツニーズに応えることのできる運営や、地域スポーツの核となる拠点施設として、総合型地域スポーツクラブの設立・育成、指導者養成やスポーツ情報提供等の機能が求められています。

そのため、各施設がその施設の特徴を活かすとともに、専門的技術を持つ職員をスタッフに抱え十分に連携することが必要です。

また、多様なスポーツニーズに対応していくために、県民がより利用しやすい管理・運営方法や、サービス向上のための職員研修を行うとともに、高齢者や障がい者の健康づくりのための環境についても整備する必要があります。

さらに、スポーツ施設が人々の交流・ふれあいを大切にした生涯学習の場となるような環境整備に努めていくことも必要です。

具体的施策の展開

○県立スポーツ施設(県教育委員会所管)のサービスの向上

●県民サービスの向上

地域住民が気軽に、気持ちよく施設を利用することができるよう、施設を管理運営する団体による施設職員の接遇の向上を図ります。

●効率的な管理運営の推進

スポーツ施設の利用に関する多様なニーズに対応していくため、今後は、プロチームの選手の技が身近に見られるビッグイベントの開催等、「観るスポーツ」も加え、専門的技術を持った職員による管理と運営が一体となった効率的な管理運営を推進します。

●**スポーツ教室等の充実**

県民の健康づくりに対応したスポーツ教室を充実していくとともに、高齢者スポーツ団体や障がい者スポーツ団体との連携を図り、高齢者や障がい者も参加できるイベントを開催していきます。

これからのスポーツ施設は、スポーツ活動だけでなく、スポーツを通じた人々の交流・ふれあいを大切にしたい。利用者にとって魅力のある余暇活動や生涯学習の場となるよう利用者に楽しんでもらえるファミリースポーツの日等のイベントを実施していきます。

●**情報提供機能の充実**

多様化するスポーツニーズに対応するために、スポーツ行事、体育施設、指導者、総合型地域スポーツクラブなどに関するスポーツ情報を「しまね広域スポーツセンター」のホームページに集約し、効果的なスポーツ情報の提供を推進します。



スポーツ教室の様相

(2)学校の体育施設の開放促進

○**学校の体育施設の開放**

現状

県立学校においては「学校体育施設開放要綱」を設け、体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の場を提供しています。開放率(実績)は80%前後まで高まり、有効活用が進みつつあります。

■ 県立学校体育施設開放状況

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
学校数(a)	50	50	50	50	50	48
実績のあった学校数(b)	32	34	36	41	41	38
開放率実績(b/a)	64.0%	68.0%	72.0%	82.0%	82.0%	79.2%
延べ日数(日)	2,736	2,787	2,918	3,224	3,221	2,993
延べ時間数(h)	5,897	6,020	6,097	6,798	7,022	6,798
延べ利用者数(人)	59,176	60,479	42,813	48,005	42,254	43,238

なお、市町村立学校体育施設の開放率(実績)は、ほぼ100%となっています。

課題

県立学校の体育施設の開放は、学校教育活動や施設管理面などとの調整を図った上で、100%になることが求められています。

また、市町村立学校体育施設を総合型地域スポーツクラブの活動拠点として利用するなど、積極的に活用していくことが必要です。

具体的施策の展開

○**学校体育施設の開放促進**

県立学校では、地域住民が利用しやすいように、開放日や開放時間の拡大に努め、開放率や利用者数の増加を図ります。

また、総合型地域スポーツクラブの活動拠点やクラブハウスなどとして活用するため、市町村教育委員会とも連携して、市町村立小・中学校の開放促進に取り組めます。

■ 学校体育施設の開放率(実績)

当該年度に(学校行事以外に)1回でも県民の施設利用があった学校数/全学校数



第Ⅵ章 計画の実現に向けた推進体制

1 県民の理解と協力による推進

この計画の目標を実現するためには、県民がスポーツに主体的に関わり、様々なスポーツ活動に積極的に参加することが不可欠です。県や市町村等が実施するスポーツ振興策への県民の理解と協力を得ながら、スポーツ活動への参加意識の高揚を図ります。

2 スポーツ関連行政組織の連携による推進

県においては、教育委員会を始め多くの部局がそれぞれの目的に応じて個別にスポーツ関連事業を実施しています。また、各市町村においても様々な取組がなされています。

今後さらに、総合的・体系的にスポーツ振興施策を展開していくため、県関係部局や市町村との連携も密にしなが、スポーツ関連施策に関する総合調整や当計画の具体化等、総括的なスポーツ振興施策を推進していきます。

3 スポーツ組織・団体との連携による推進

この計画を推進するためには、行政機関による事業の展開はもとより、県域を統括する既存のスポーツ組織・団体と十分に連携を図る必要があります。このため、財団法人島根県体育協会、島根県レクリエーション協会、島根県体育指導委員協議会、財団法人島根県障害者スポーツ協会、島根県社会福祉協議会、各競技団体等の関係組織やスポーツドクター等の専門的スポーツ指導者と必要に応じて連絡調整会を開催するなど、本県スポーツの着実な推進体制を構築していきます。

4 学校体育団体との連携による推進

学校体育に関わる組織として小学校体育連盟、中学校体育連盟、高等学校体育連盟があり、三つの団体とも学校体育の研究実践に努めています。

また、中学校体育連盟、高等学校体育連盟は各種競技大会を主催しスポーツ活動の振興に努めています。近年の加盟種目数に変化はありませんが、少子化に伴い加盟生徒数が年々減少傾向にあり、各競技大会への参加ができない学校も出てきています。

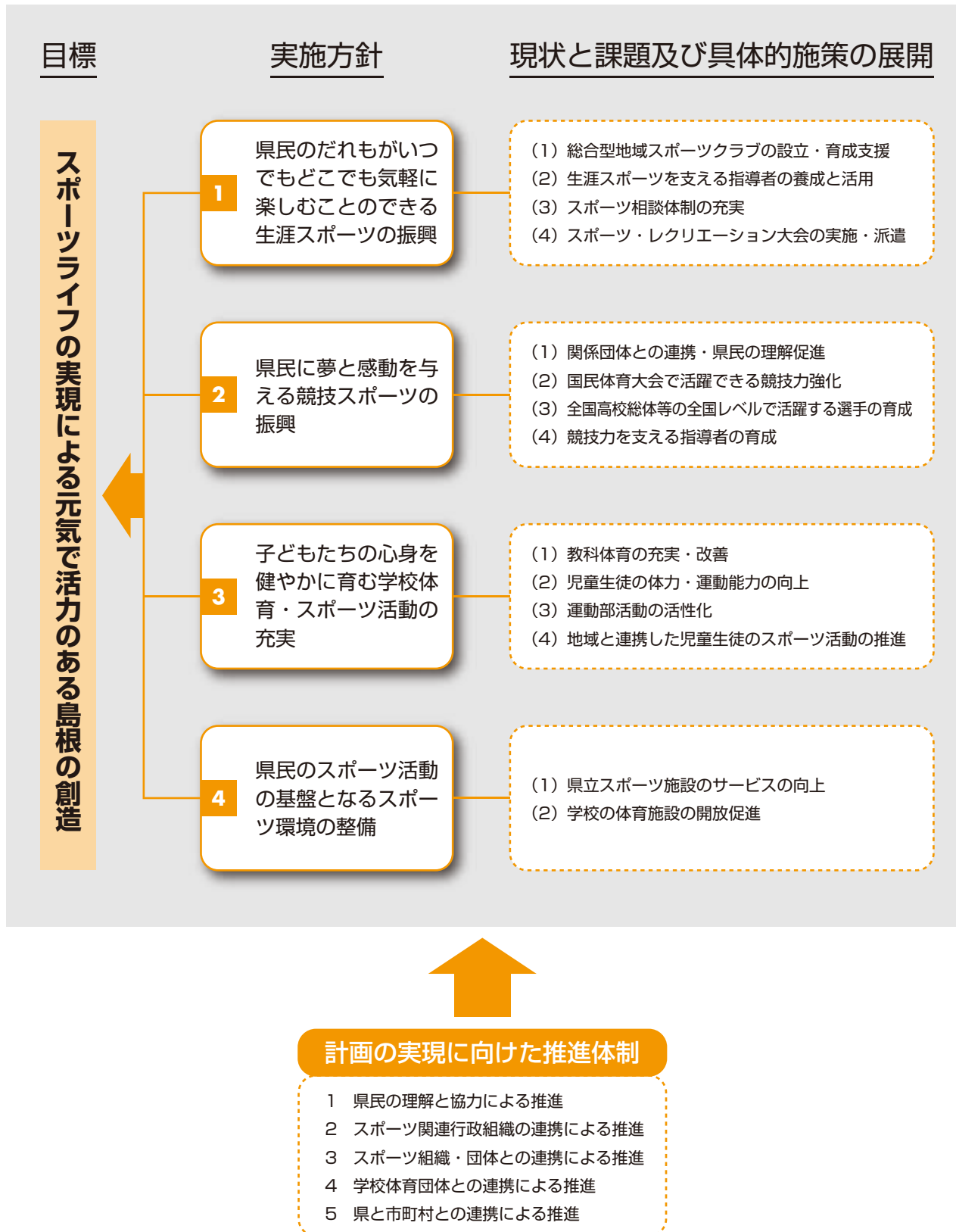
今後、各連盟の研究実践の成果をお互いの連盟が共有し、連携を図りながら活用する場を設定し、一層の学校体育の連携充実を図ります。

また、子どもの減少に伴う休部や廃部によって大会参加ができない課題に対しては、関係学校体育団体に働きかけ、複数校合同での活動体制支援や複数校で参加できる大会の拡充を図るなど、運動部活動の活性化に向けても連携を図っていきます。

5 県と市町村との連携による推進

県全体のスポーツ振興を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立・育成面や公共スポーツ施設における連携を強化するなど、協力体制の構築に努めます。

第Ⅶ章 計画の体系表

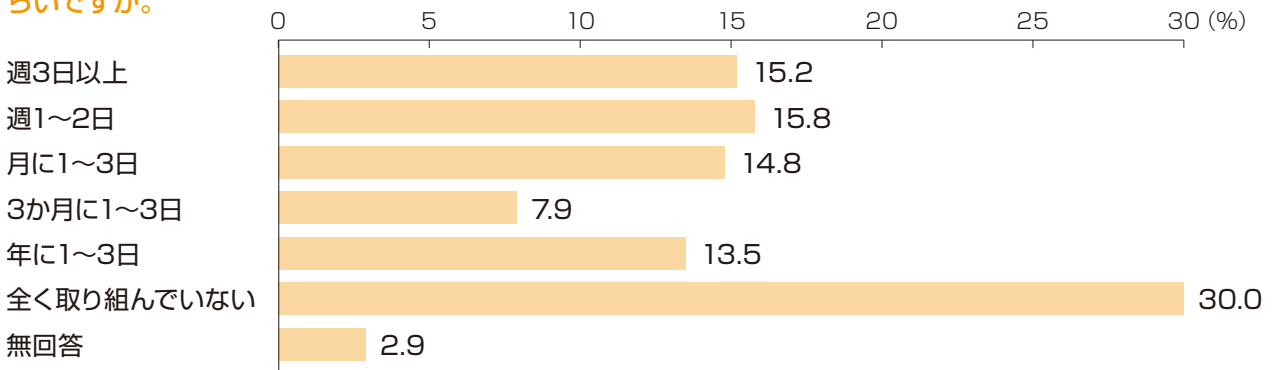




資料編

県民のスポーツに関する調査

あなたが、この1年間に取り組んだ運動やスポーツ(ウォーキングや野外スポーツも含む)の日数はどれくらいですか。



〈出典〉平成21年度 県政世論調査

島根県のおもな(生涯)スポーツ指導者

(平成21年12月現在)

種別	認定・委嘱等団体	人数
地域スポーツ指導者	(財)日本体育協会	824
スポーツプログラマー	(財)日本体育協会	20
少年スポーツ指導者	(財)日本体育協会	80
スポーツ少年団登録指導員	(財)日本体育協会	1923
スポーツドクター	(財)日本体育協会	49
レクリエーション・コーディネーター	(財)日本レクリエーション協会	33
レクリエーション・インストラクター	(財)日本レクリエーション協会	1117
健康運動指導士	(財)健康・体力づくり事業財団	97
健康運動実践指導者	(財)健康・体力づくり事業財団	123
体育指導委員	各市町村教委など	577

学習指導要領の改訂のポイント

○スケジュール

	改訂(公示)	先行実施	完全実施
小学校	平成20年3月28日	平成21年4月~	平成23年4月~
中学校			平成24年4月~
高等学校、特別支援学校	平成21年3月9日	平成22年4月~	平成25年4月~

○改訂の基本的な考え方

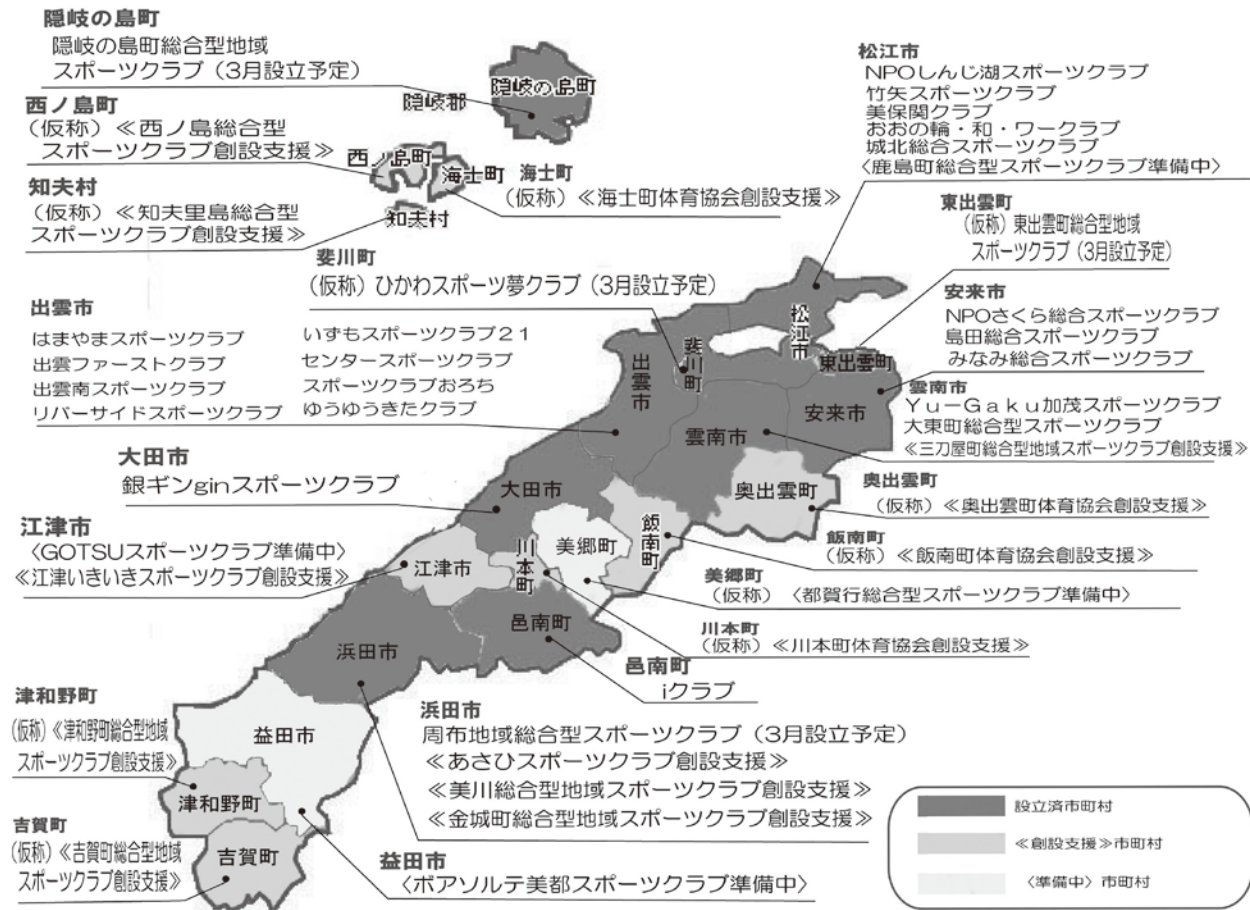
- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、引き続いて「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 道徳教育や体育などの充実により、健やかな心と体を育成

体育関係	◎子どもの体力低下への対応	◎多様な運動やスポーツに触れる 機会の充実	◎学校教育の一環として 運動部活動の位置付け を明確化
	○体育の授業時数の増加 (小・中学校)	○中学校における武道・ダンスの 必修化	
	○体づくり運動の充実		

※文部科学省作成資料より

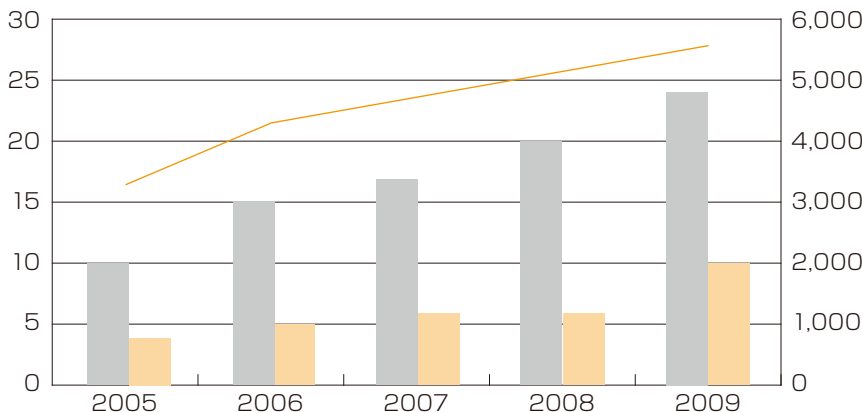
県内の総合型地域スポーツクラブの設立・育成状況

(平成21年12月現在)



年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
設立クラブ数	4	1	2	2	5	2	3	4
設立クラブ数累計	5	6	8	10	15	17	20	24
市町村数累計	3	3	3	4	5	6	6	10
会員総数				3266	4277	4694	5118	5567
指導者数				224	287	302	395	457
プログラム数				125	164	171	198	199

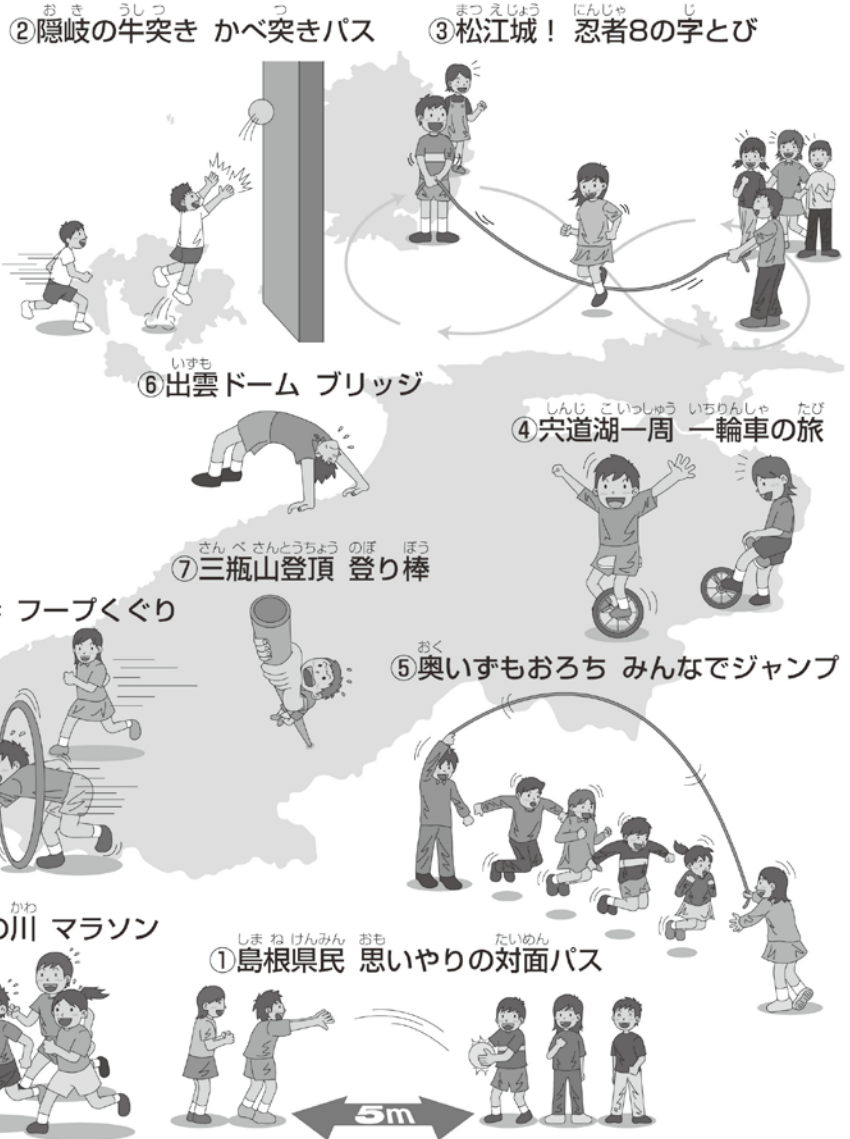
(クラブ数・市町村数)



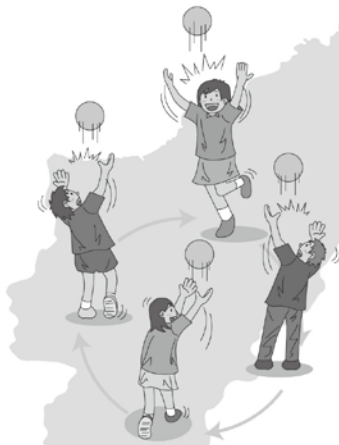
しまねっ子! 元気アップ プログラム

最高記録や合計記録を記録申請用紙に書いて保健体育課に報告するとトップ50をホームページに掲載します!!

学校名(がっこうめい)・学年(がくねん)				
学校		年		
氏名(しめい)				
ペンネーム				
最終記録(さいしゅうきろく)				
①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩



⑩水産浜田 とびうおキャッチ



⑧石見銀山間歩 フープくぐり



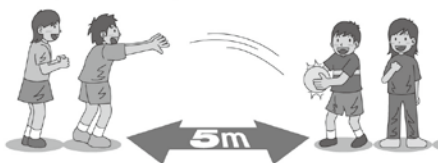
⑨江の川 マラソン



⑦三瓶山登頂 登り棒



①島根県民 思いやりの対面パス



しゅ 種	もく 目	めい 名	やりかた	記録の足あと(回数や人数、距離を記録しておこう)
①	島根県民	思いやりの対面パス	む 向かい合ってパスをつなごう!	
②	隠岐の牛突き	かべ突きパス	くうちゅう 空中キャッチで連続壁パス!	
③	松江城!	忍者8の字とび	ぶんかん なんにん 1分間に何人とべるかな?	
④	穴道湖一周	一輪車の旅	45km (45,000m)をめざそう!	
⑤	奥いずもおろち	みんなでジャンプ	ながはわれんそく かい さいごうにんすう 長縄連続10回 最高人数は?	
⑥	出雲ドーム	ブリッジ	て あし 間 手と足の間をちぢめよう!	
⑦	三瓶山登頂	登り棒	1,126mをめざそう!	
⑧	石見銀山間歩	フープくぐり	なんにん 何人くぐるかな?	
⑨	江の川	マラソン	142キロをめざそう!	
⑩	水産浜田	とびうおキャッチ	な とわり ポールを投げて隣でキャッチ	



しまねっ子! 元気アップ・ソング

じょうぶな根っこ しまねっ子

- ① 132 曲のみ 1分34秒
- ② 108 曲のみ 1分56秒
- ③ 132 合図付き(14秒間隔) 1分34秒
- ④ 108 合図付き(17秒間隔) 1分56秒
- ⑤ 132 合唱(歌:松江市立穴道小学校合唱部 指導:野津節子)
- ⑥ 動画 しまねっ子!元気アップ・ダンスA~C
(協力:雲南市立寺領小学校 振付・指導:梶谷朱美)

活用場面

- 体育の学習で
- 体育的な行事や活動で
- 運動時のBGMとして
- 朝や業間の運動の始まり合図として



児童生徒の体力・運動能力調査の結果、島根の子どもたちは、筋力、筋パワー、筋持久力、柔軟性の低いことが明らかになりました。

体力の低下は、便利になった生活様式や三間(仲間・時間・空間)の不足等が原因としてあげられていますが、このことは、本県においても当てはまる部分が多いように感じます。

こうした現状を踏まえ、子どもたちが運動に熱心しながら、体力の向上が図れるように、“体力づくりの応援歌”とも言えるしまねっ子!元気アップ・ソング「じょうぶな根っこ しまねっ子」をつくりました。

歌詞の中にあるように、体力は、元気アップの基であり、生きる力の基となるものです。各学校には、このCDを活用いただき、体力づくりに取り組んでほしいと思います。

終りになりましたが、CDの作成に御協力いただいた「子どもの体力向上支援委員会」の委員の皆様、妹尾哲巳様、松江市立穴道小学校並びに雲南市立寺領小学校に対しまして、心より御礼申し上げます。

平成22年3月
島根県教育庁保健体育課 課長 小池隆之

しまねっ子!元気アップ・ソング

じょうぶな根っこ しまねっ子

作詞・作曲 矢田悦夫 編曲 妹尾哲巳

しまねっ子! 元気アップ・ソング
じょうぶな根っこ しまねっ子

一番大事な根っこは
たくはならないのなんだ
元気アップの基なんだ
生きる力の基なんだ

そうだと根っこは体力だ
体力アップで根っこが太る
でっかい根っこはハッパ
チカラある根っこはハッパ

根っこにあるのは なんだらう
ねえねえ根っこは なんだらう
ねえねえ根っこは なんだらう

根っこがあるから 幹伸びる
根っこがあるから 花も咲く
根っこがあるから 花も咲く
根っこがあるから 花も咲く

しまねっ子の根っこは
根っこがあるから 幹伸びる
しまねっ子の根っこは
じょうぶな根っこ
じょうぶな根っこ
じょうぶな根っこ
じょうぶな根っこ



活用例

〈体育の学習で〉

体づくり運動の時間に、曲にあわせてできる運動をつくる。

- 歩・走・跳の運動
けんけん、うさぎとび、クモ歩き、両足ジャンプ、手足走など
- ボールを使った運動
いろいろなパス、いろいろなキャッチ、いろいろなドリブルなど
- なわとび運動
両足とび、片足とび、あやとび、こうさとび、二重とびなど
- サーキット・トレーニング
腕立て伏せ、腹筋、背筋、パーピージャンプ、スクワットなど
- ペアでの運動
手押し車、おんぶ走、馬とび、股下くぐり、上体起こしなど
- 組体操
ブリッジ、ゆりかご、しゃちほこ、とんぼ、サボテンなど
- ストレッチング
静的ストレッチング、動的ストレッチングなど
- リズム体操

〈体育的な行事や活動で〉

- 運動会やなわとび大会、体育集会や保健集会などの開会式で、みんなで「じょうぶな根っこ しまねっ子」歌って、場を盛り上げる。
- リズム体操をつくって、みんなで楽しむ。

〈運動時の BGM として〉

- 朝マラソンや業間運動、昼遊びなどの時間にBGMとして流す。
- 「しまねっ子!元気アップ・プログラム」のBGMとして流す。

〈朝や業間の運動の始まり合図として〉

- 朝マラソンや業間運動の開始前に曲を流し、移動を促す。

〈その他〉

- 各種大会の休憩時間等に曲を流す。
- 親子でできる運動をつくる。



パソコンでの再生方法

- ⑥の動画は、パソコンで自動再生されます。
- ①~⑤の曲をパソコンで聞く場合は、動画を終了し、マイコンピュータをクリックした後、CDを右クリック、再生を選んでください。(Macは除く。)

*「しまねっ子」は島根県観光PRキャラクターです。

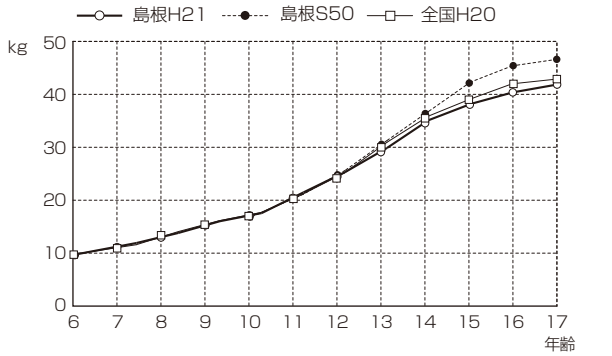


SHIMANE SPORTS PROMOTION PLAN

新体カテスト平均値比較グラフ

[平成21年度と昭和50年度・平成20年度全国平均との比較]

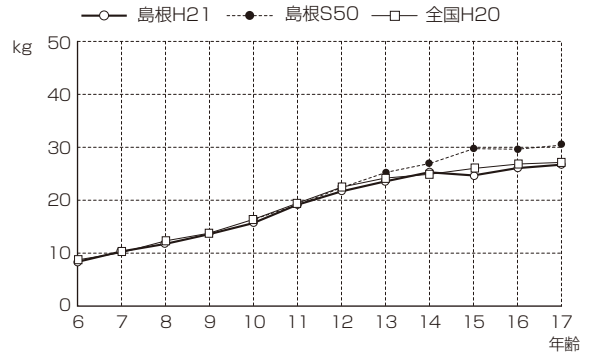
握力 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	9.40	11.15	12.90	14.63	16.87	20.33	24.87	29.61	34.50	38.30	40.70	42.15
島根S50		未実施			17.40	20.90	25.30	30.80	36.20	41.60	44.60	46.60
全国H20	9.56	11.28	13.06	14.99	17.15	20.13	24.66	30.10	35.46	39.29	42.07	43.26

kg

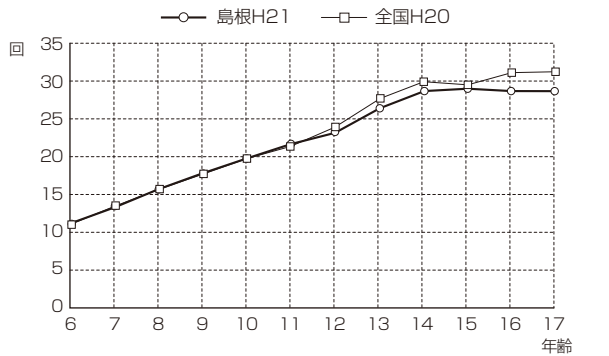
握力 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	8.67	10.24	12.06	13.92	16.24	19.11	21.52	23.36	25.75	25.12	26.25	26.83
島根S50		未実施			16.40	19.30	22.80	25.80	27.60	29.70	30.00	30.60
全国H20	8.85	10.31	12.02	13.96	16.81	19.97	22.08	23.97	25.33	26.00	26.93	27.21

kg

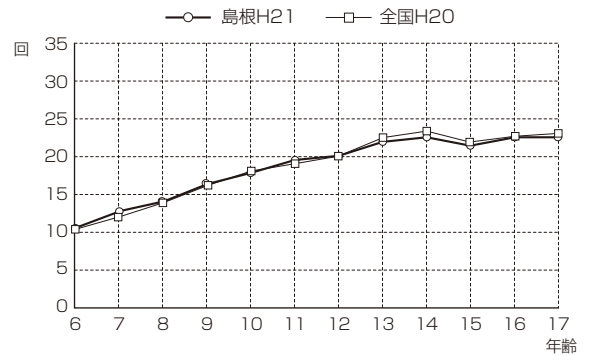
上体起こし 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	11.40	13.71	15.74	17.43	19.93	21.17	23.51	26.17	28.04	28.53	28.04	28.04
全国H20	11.23	13.78	15.64	17.64	19.37	21.60	23.96	27.50	29.49	29.03	31.15	31.65

回

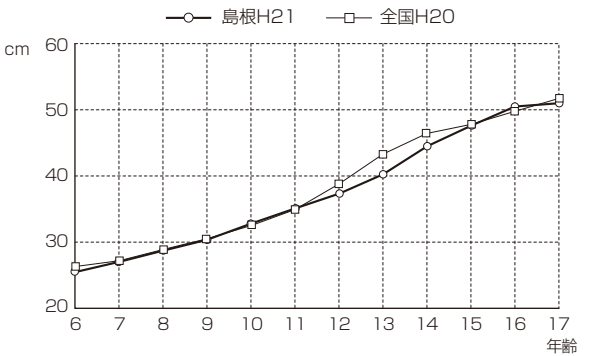
上体起こし 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	10.41	13.22	14.62	16.83	17.73	19.71	19.75	22.56	22.64	21.17	22.64	22.64
全国H20	10.43	12.73	14.60	16.43	18.42	19.22	20.25	23.08	24.00	21.99	23.06	23.47

回

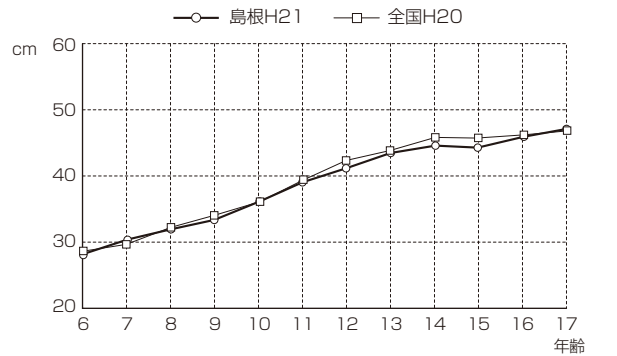
長座体前屈 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	25.78	27.30	29.25	30.29	32.72	34.77	37.88	40.15	44.79	47.66	50.14	50.50
全国H20	26.38	27.45	29.06	30.28	32.47	34.49	39.39	43.15	46.79	47.71	49.36	51.11

cm

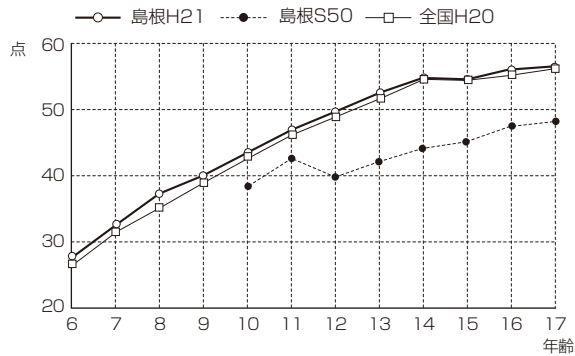
長座体前屈 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	28.38	30.34	32.15	33.46	36.20	39.01	40.88	43.39	44.56	44.19	46.68	47.59
全国H20	28.51	29.96	31.66	33.90	36.26	39.11	42.04	43.94	45.93	45.90	46.60	47.42

cm

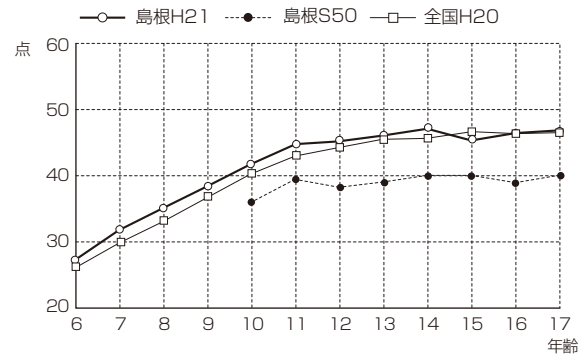
反復横とび 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	27.96	32.58	37.33	39.99	42.89	46.17	49.04	52.30	54.58	54.23	56.63	56.77
島根S50		未実施			38.70	42.90	40.10	42.40	44.40	45.40	47.70	48.70
全国H20	26.98	31.26	34.59	38.78	42.43	45.43	48.37	51.78	54.62	54.00	55.65	56.51

点

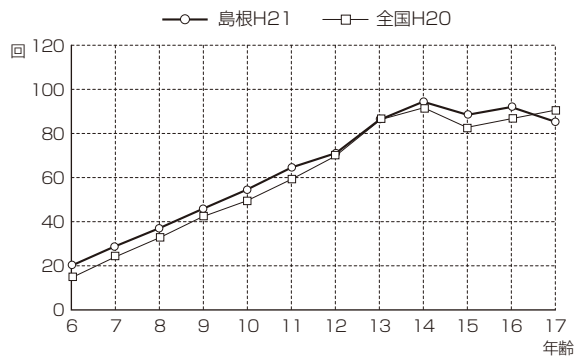
反復横とび 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	27.19	31.44	35.67	38.77	41.46	44.02	44.59	46.51	47.34	44.15	46.09	46.44
島根S50		未実施			35.80	39.30	38.10	38.90	39.90	39.90	38.80	40.60
全国H20	26.49	29.83	32.80	37.06	40.17	42.40	43.96	45.50	46.58	45.54	45.93	46.21

点

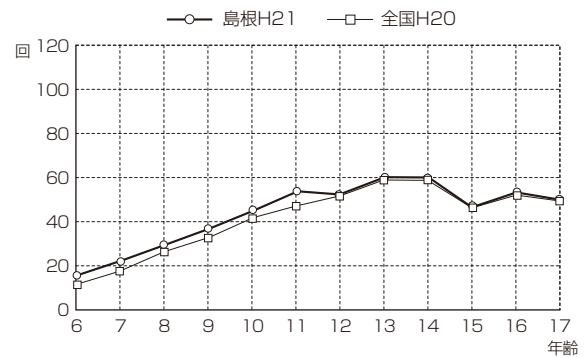
20mシャトルラン 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	20.53	30.20	38.75	48.48	57.30	67.02	71.37	87.73	97.37	88.40	93.02	82.08
全国H20	16.28	26.29	34.10	44.07	51.83	61.96	70.12	87.60	94.06	82.16	87.54	89.74

回

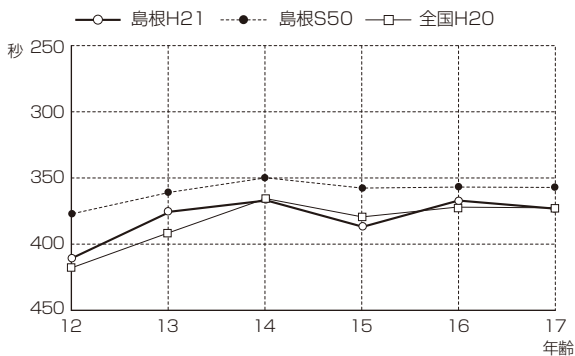
20mシャトルラン 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	17.45	23.45	29.15	38.19	45.78	55.61	51.14	60.82	61.04	46.97	52.88	50.83
全国H20	14.50	20.01	26.68	33.26	41.57	47.66	51.18	59.60	59.35	46.62	49.64	50.02

回

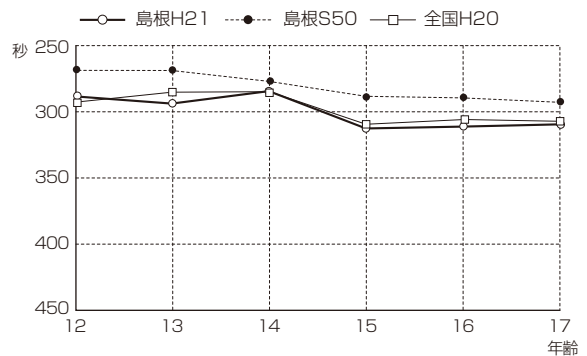
持久走 男子



	12	13	14	15	16	17
島根H21	415.63	375.69	367.56	388.12	368.65	372.50
島根S50	379.70	363.20	351.90	359.90	359.10	359.40
全国H20	421.47	391.52	367.71	380.70	375.57	372.35

秒

持久走 女子



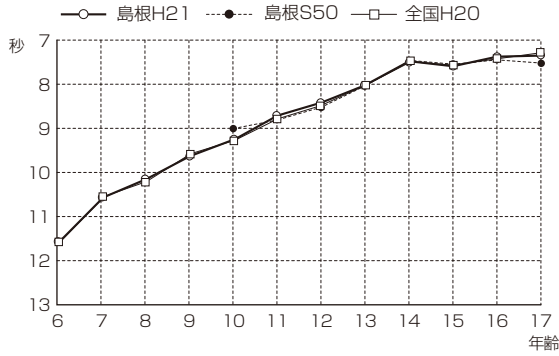
	12	13	14	15	16	17
島根H21	293.34	295.15	286.70	314.45	313.16	312.34
島根S50	270.00	270.10	278.20	289.30	290.50	293.80
全国H20	297.31	285.48	288.35	311.58	305.83	306.69

秒



SHIMANE SPORTS PROMOTION PLAN

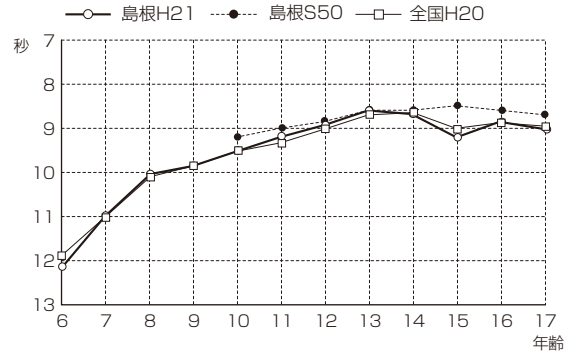
50m 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	11.50	10.66	10.04	9.70	9.27	8.83	8.43	8.00	7.57	7.61	7.33	7.32
島根S50		未実施			9.00	8.80	8.50	8.00	7.60	7.50	7.40	7.60
全国H20	11.57	10.65	10.19	9.65	9.35	8.88	8.48	7.92	7.53	7.56	7.41	7.35

秒

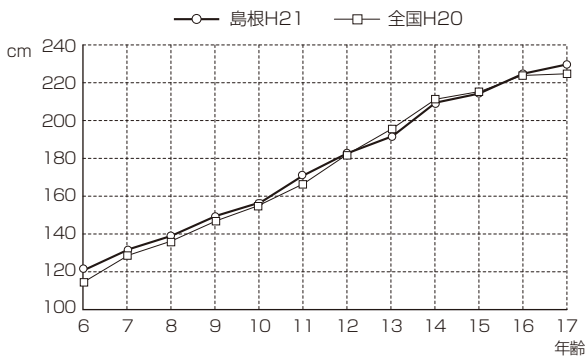
50m 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	12.18	11.02	10.34	9.93	9.56	9.09	8.93	8.74	8.80	9.16	8.93	9.00
島根S50		未実施			9.20	9.00	8.90	8.60	8.60	8.50	8.60	8.70
全国H20	11.89	11.08	10.38	9.93	9.54	9.23	9.03	8.78	8.72	8.98	8.99	8.99

秒

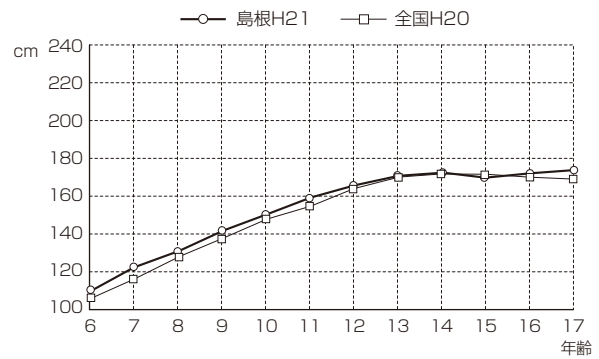
立ち幅とび 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	120.91	132.37	139.71	149.68	157.32	171.35	181.28	192.74	209.62	217.39	225.76	230.15
全国H20	115.56	127.67	137.44	147.12	154.54	166.79	180.72	196.76	211.42	218.13	223.50	226.38

cm

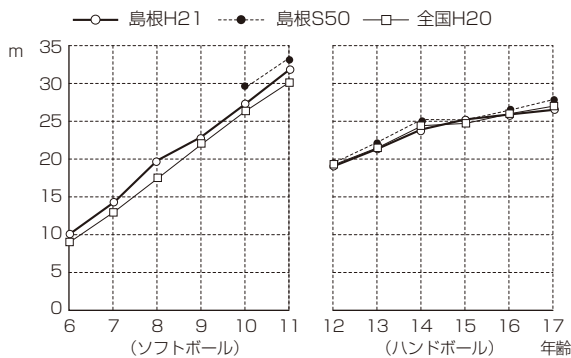
立ち幅とび 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	110.62	122.33	132.18	141.25	149.36	159.79	164.90	171.26	172.29	167.03	172.14	173.72
全国H20	106.56	118.16	129.13	138.73	147.61	155.15	163.29	169.46	171.47	168.27	169.32	168.86

cm

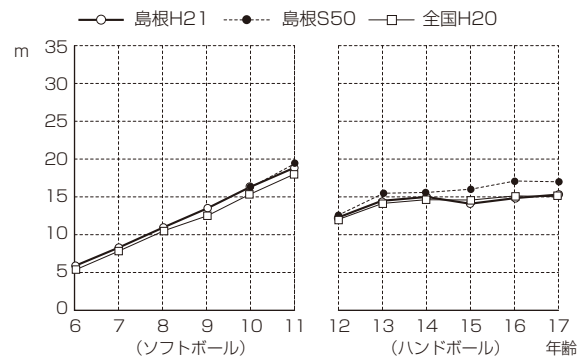
ソフト・ハンドボール投げ 男子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	10.00	14.52	19.73	23.12	27.37	32.07	19.13	21.41	23.78	25.49	25.91	26.58
島根S50		未実施			29.20	33.60	19.30	22.60	25.00	25.50	26.50	27.90
全国H20	9.30	13.25	17.66	22.33	26.20	30.37	19.21	21.76	24.41	24.78	26.17	26.79

m

ソフト・ハンドボール投げ 女子



	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
島根H21	6.27	8.31	10.74	13.89	16.37	18.79	12.80	14.06	15.14	14.13	14.87	15.32
島根S50		未実施			16.20	19.10	13.20	15.40	15.50	15.90	16.90	16.80
全国H20	5.91	7.73	10.22	12.50	15.24	17.87	12.76	13.99	14.71	14.38	15.03	14.99

m

島根県スポーツ振興審議会委員 (平成20年7月～)

氏名	主な役職名等
景山博恭	県高等学校体育連盟会長
神谷進	県中学校体育連盟会長
北尾修	山陰中央テレビジョン放送(株)営業局長
〈会長〉 久保田康毅	島根大学名誉教授、松江市教育委員長
黒目俊策	出雲市副市長
河原健次	松江高専名誉教授、県体育協会理事・普及委員長
佐々木亮	島根県スポーツドクター協議会幹事長
高倉俊子	スポーツ少年団本部委員
藤田久子	陸上競技(長距離)経験者
榎内京子	浜田地区体育指導委員連絡協議会女性委員
増田美奈	(財)島根県障害者スポーツ協会事務局主任主事
野津有生子	島根県なぎなた連盟理事長
持田比佐子	NPO法人しんじ湖スポーツクラブクラブマネジャー
13名	

(敬称略、五十音順、役職は平成22年3月現在)

島根県スポーツ振興計画(改訂版)

平成22年3月発行

島根県教育委員会

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地
島根県教育庁保健体育課

TEL:(0852)22-5424

FAX:(0852)22-6767

ホームページ：<http://www.pref.shimane.lg.jp/hokentaiku/>メールアドレス：hotai@pref.shimane.lg.jp

この刊行物は、環境にやさしい再生紙を使用しています。

～本冊子の内容を上記ホームページにも掲載していますので、ご自由に活用してください～

S H I M A N E
S P O R T S
P R O M O T I O N
P L A N

島根県
スポーツ
振興計画

2018